

第5章 具体計画

本章では、前章で整理した場の配置計画を基に、“みなとまちづくり”を推進するため取り組むべき内容を具体化した計画平面図、行動計画となるロードマップの案を作成するとともに、沼津港周辺との連携のため取り組むべき事項を整理した、「広域連携計画」を示す。

1. 沼津港みなとまちづくり推進計画（平面図・ロードマップ）

「場の配置計画」をより具体化するため、人の流れや場と場の連続性にも留意しつつ、各場で必要な機能や施設、景観等に関する留意事項、既存施設への対応等を整理する。その上で、沼津港の利用や整備の方向性を示した計画平面図および関係者毎の短・中・長期の行動計画となるロードマップにまとめる。

（1）「玄関口」の検討

「玄関口」の場と位置付けた内港北側は、沼津港に訪れる人を心地よく迎え入れ、送り出す“おもてなし”機能の創出が求められる。来訪者動線の主な起点となるため、動線の検討においても重要な箇所である。

（ア）必要な機能・施設

- ・ バス・タクシー乗降場（陸上交通）
- ・ 船舶の券売所・待合所（海上交通）
- ・ 船舶の乗降場
- ・ 総合案内（コンシェルジュ）※沼津港内に限らず、周辺地域の情報を提供
- ・ 街中との連携促進のための駐輪場

（イ）留意すべき点

- ・ 駅方面から来た際に、海や船が見える見通しの確保
- ・ 南側から見たときの景観を損ねない施設（富士山の借景）

（ウ）配置・整備の考え方

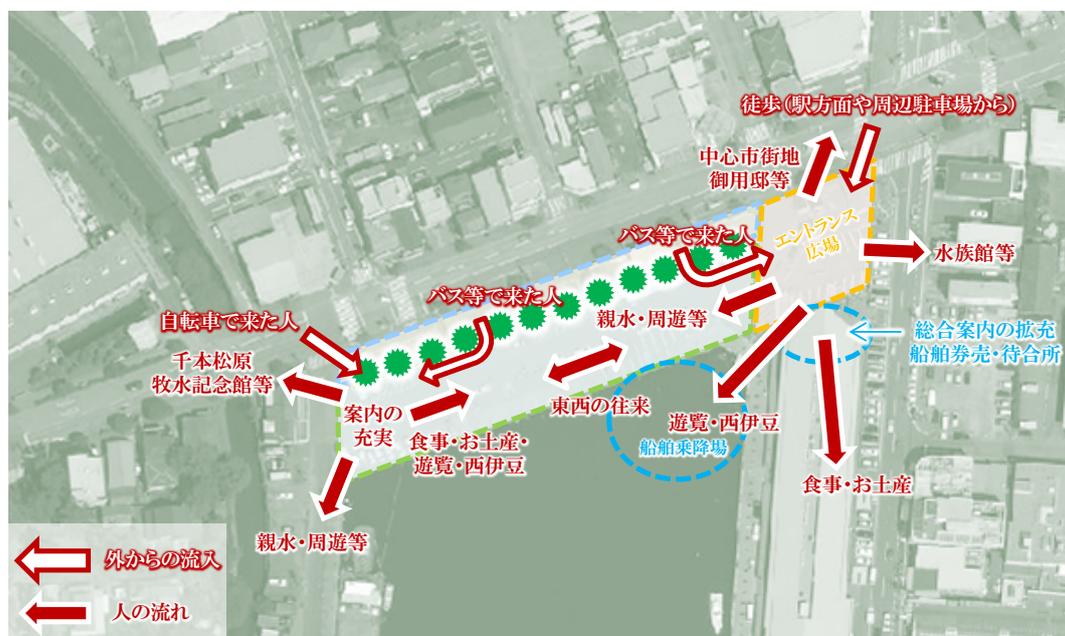
- ・ 道路と港の結節点となる東側は「エントランス広場」を整備する。（見通し確保のため、エントランス広場には建築物は設置しない。）
- ・ 地域の情報を集約し、来訪者を周辺地域へいざなうコンシェルジュ機能の拡充を図る。（新鮮館）
- ・ 陸上交通と海上交通の連絡を円滑にするため、船舶の券売所・待合室を移転、集約する。
- ・ バス・タクシーの乗降場を北側背後道路（県道沼津港線）沿いに整備する。（富士山の借景に配慮し、背後に停車したバスを植樹等により隠す。）
- ・ 物揚場直背後は東西の移動を円滑にするため、通路兼多目的広場とする。
- ・ 多目的広場は、朝市やフリーマーケット、軽トラ市等、地域のイベントに活用できるよう計画する。
- ・ 「玄関口」として一体的に利用できるよう通路、サイン等を配置する。
- ・ 特に西側への人の流れを創出するため、西付近の案内表示を充実させる。
- ・ 自転車利用促進のため、駐輪場をバス・タクシー乗降場付近に配置する。

(エ) 既存施設・占用物件等への対応

- ・ エントランス広場部の看板・占用物件等は、見通し確保のため、撤去する。
- ・ 船舶の券売・待合所や漁協施設は民間施設（新鮮館、第一市場等）に統合する。
- ・ トイレは移転を検討する。
- ・ 大型バス駐車場は、外港へ待機場を設けることで対応する。



「玄関口」 配置イメージ



「玄関口」 人の流れイメージ

(2) 「交流・親水」の検討

「交流・親水」の場と位置付けた西側では、現在の沼津港に足りない魅力を創出するため、新たな機能を導入する。導入する機能の内容や施設の配置計画は以下により定める。

(ア) 必要な機能・施設

- ・ 人々が憩い、交流できる空間（緑地、休憩施設、店舗等）
- ・ 交流拠点としての価値を高める新たな親水機能
- ・ びゅうおや港口公園へ導く遊歩道や散策路
- ・ 管理用道路
- ・ 漁船の休憩係留

(イ) 留意すべき点

<全体>

- ・ 「新たな機能」による魅力は、既存の飲食店街と競合しないよう配慮
- ・ 東側から眺める緑地背後の松林の借景への配慮
- ・ 南側から眺める水面越しの富士山の借景への配慮

<緑地>

- ・ 港口公園との連絡と一体的な利用
- ・ 南北の人の流れを生む通路の確保
- ・ 観音川の活用

<親水機能>

- ・ 「玄関口」の多目的広場や緑地内施設と一体的に利用できるよう配慮
- ・ 景観（高質な水辺空間の保全）、防災（びゅうお閉鎖時の遊水能力）の観点から、埋め立てや閉めきりは不可

(ウ) 配置・整備の考え方

- ・ 緑地は、多目的広場と明確に区分する必要はなく、連続的に利用できるように計画する。（多目的広場も合わせて一体的な空間とする。）
- ・ 観音川の活用も意識した管理用道路、遊歩道、休憩施設等を計画する。
- ・ 管理用道路は車止めで管理し、通常時は遊歩道として開放する。（関係車両以外進入禁止）
- ・ 親水機能や導入施設の詳細は、地域で活躍する若者や民間企業も含めた自由な発想による提案を募る。参考例を、次ページ下段に示す。

(エ) 既存施設・占用物件等への対応

- ・ 既存タンクや倉庫（民間所有）等の物流機能は外港へ移転する。
- ・ 許可漁船以外の放置艇は、民間マリーナ等への移動を促す。



「交流・親水」配置と人の流れイメージ

【参考】【緑地内導入施設の例と親水機能との連携】

| 内容 | 具体例 | 親水機能との連携の例 |
|------------------------------|--|--|
| 沼津の食材を使用し、世界の食文化を味わい学ぶことができる | レストラン、フードコート、バー、食の博物館、八百屋(地場産野菜の販売)・・・ | 生簀(獲った魚をその場で調理) |
| 沼津の漁業・水産業を学び、体験し、楽しむことができる | 干物体験施設、料理教室、釣具店、漁具を使ったクラフトショップ、多目的ホール・・・ | 生簀、釣り施設(釣り教室、釣具レンタル) |
| 沼津や伊豆の自然を体験し、楽しむことができる | アウトドアショップ、ダイビングショップ・・・ | カヌー・カヤック体験、ダイビング教室(西伊豆のダイビングスポットへ船で移動) |
| 沼津の歴史や文化に触れ、学び、楽しむことができる | 書店併設カフェ、小型の図書館、読書スペース・・・ | 海上デッキ(ソファやパラソルの設置) |
| 誰もが気軽に憩い、休憩することができる | 屋根付き無料スペース(自由使用できるテーブル・椅子の設置)、喫茶店・・・ | 噴水、子供が遊べる親水デッキ(遊具、魚の餌やり) |

単独の施設に限らず、上記のような機能が複合的に同居する長屋風建築物、あるいは、仮設店舗や屋台による店舗群も考えられる。千本松原に溶け込み、港の水面に映え、観音川のせせらぎを感じられる構造とする。外構に“沼津垣”を使用する等、沼津の伝統文化、地域資源を活用し、内装は和洋折衷の“和モダン”を演出する等、幅広い世代に受け入れられる施設とする。

(3) 「食文化と賑わい」の検討

「食文化と賑わい」の場と位置付けた東側は、既に整備がほぼ完了している場所であるため、配置計画が大きく変わることは無いが、第一市場の建替えが必要となっている。そのほか、案内の充実や歩行者の安全対策が必要である。

(ア) 必要な機能・施設

<新鮮館>

- ・ コンシェルジュ機能の拡充

<第一市場>

- ・ 来訪者に漁港を感じさせる「見せる市場」
- ・ 漁⇒水揚げ⇒調理⇒食事の一連の流れを一つの「食文化」として学び体験させる機能

<飲食店街>

- ・ 賑わいの維持
- ・ 店舗の多様化
- ・ 地元客の獲得

<全体>

- ・ サインの充実
- ・ 歩行者の安全対策（歩道、歩行者通行帯、横断歩道等）
- ・ 港内駐車場情報（空車・満車）の提供と周辺駐車場への案内

(イ) 留意すべき点

- ・ 港への眺望や背後と港の連続性の確保に配慮した建築物
- ・ みなとパーキングからの歩行者の動線を意識した案内と安全対策の充実

(ウ) 配置・整備の考え方

- ・ 一番線の歩行者安全対策として、歩行者の通行帯を明確にし、横断歩道を設置する。
- ・ 駐車場付近への総合案内板の設置等、サインの充実を図る。
- ・ 飲食店街は現在の雑多な雰囲気を残しつつ、街並みの景観を改善する。
- ・ 第一市場や新鮮館は、水辺との連続性や港の眺望を十分考慮した建替え計画とする。
- ・ 漁協、市場等、関係者の連携による「食文化」の拠点化を図る。（第一市場建替え後の利用）

(エ) 既存施設・占用物件等への対応

- ・ 第一市場の建替えは、水面の見通しに配慮した構造とする。
- ・ 建築物の改装、改築の際は景観に係る統一ルールに配慮する。
- ・ 設置者毎に異なる案内板・サインの内容やデザインを統合する。

(4) 「魚市場の活力」の検討

「魚市場の活力」の場と位置付けた南側も、既に整備がほぼ完了している場所ではあるため、配置計画が大きく変わることは無いが、駐車場利用ルールの明確化や、快適な歩行空間の創出が必要である。

(ア) 必要な機能・施設

<第一市場> ※再掲

- ・ 来訪者に漁港を感じさせる「見せる市場」
- ・ 漁⇒水揚げ⇒調理⇒食事の一連の流れを一つの「食文化」として学び体験させる機能

<INO>

- ・ 水産流通拠点としての活力維持
- ・ せり見学ツアー等、観光利用の更なる促進

<外港漁舎>

- ・ 漁獲量の維持
- ・ 水揚げ風景を見せる工夫（びゅうおから見える）

<その他>

- ・ 狩野川の眺望を活かす工夫
- ・ 狩野川堤防背後の快適な歩行空間

(イ) 留意すべき点

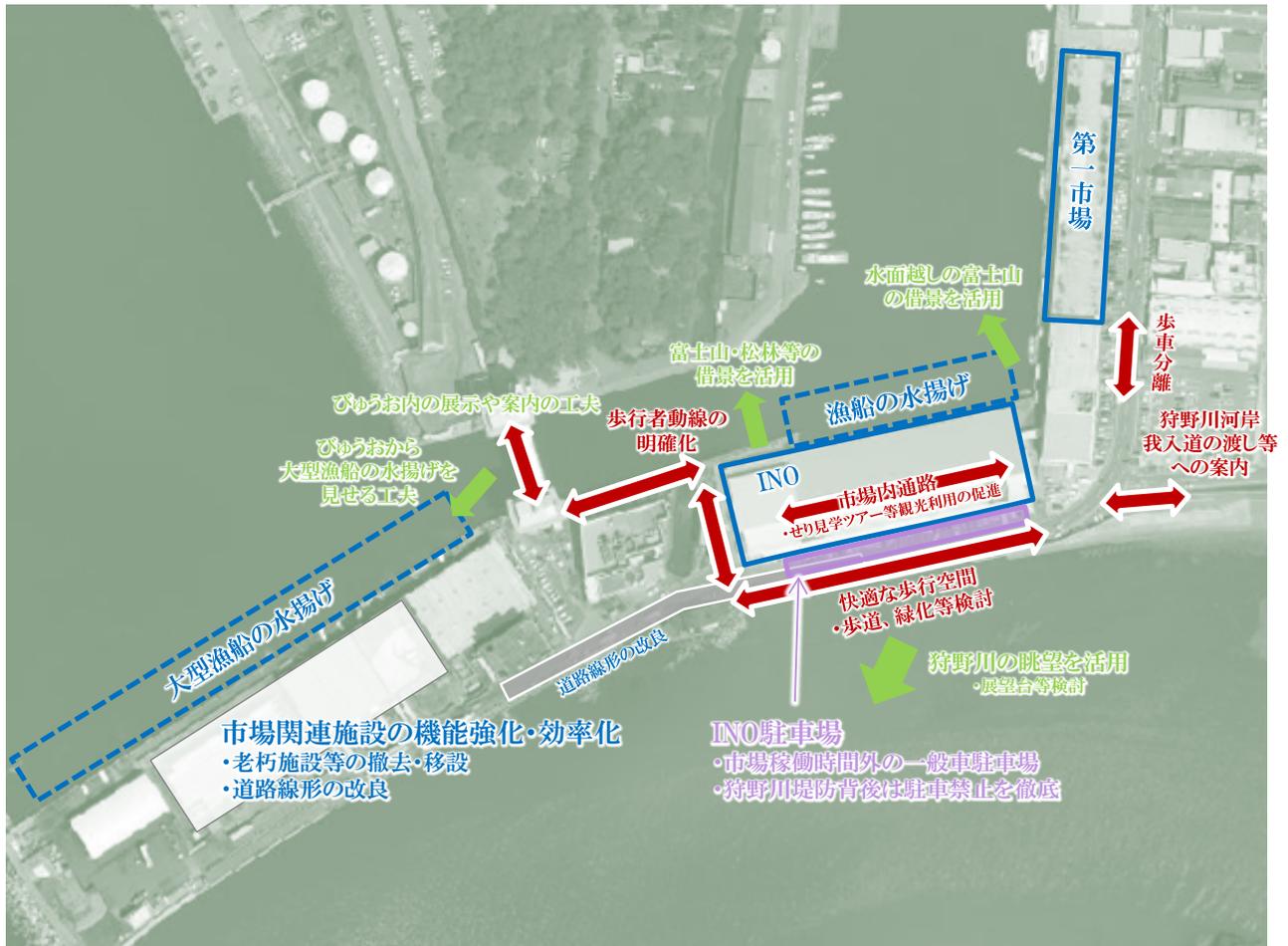
- ・ INO からびゅうおへの歩行者動線の明確化
- ・ 歩行者が狩野川堤防背後部分へ歩きたくなるような工夫

(ウ) 配置・整備の考え方

- ・ 漁協、飲食店街等、関係者の連携による「食文化」の拠点化を図る。（第一市場建替え後の利用）
- ・ びゅうおの展望室を活用し、沼津港や沼津の水産業の紹介を充実させる。
- ・ びゅうお展望室での周辺案内を充実させる。
- ・ 狩野川堤防背後には、歩道を設置し、植樹や緑化を図る。
- ・ 狩野川河口から西伊豆方面を見渡せる展望台の設置を検討する。
- ・ 「我入道の渡し」への案内・サインを充実させる。

(エ) 既存施設・占用物件等への対応

- ・ INO 背後駐車場は、市場稼働時間外については一般車駐車場として利活用する。
- ・ 一般車両の駐車ルールを明確化する。（狩野川堤防背後の駐車禁止の徹底）
- ・ 未利用施設・老朽施設は撤去・移設を検討し、市場機能の強化・効率化を図る。
- ・ 建築物の改装、改築の際は景観に係る統一ルールに配慮する。



「魚市場の活力」施設と人の流れイメージ

(5) 「外港地区」の検討

「外港地区」については、物流機能の集約と防災機能の維持の観点による再編（案）を第4章3（2）で示しているが、景観への配慮等も含めて、ここで改めて整理する。

(ア) 必要な機能・施設

- ・ 砂利、碎石、金属屑、化学薬品等の物流機能
- ・ 内港の物流機能の受入
- ・ 緊急輸送岸壁、緊急物資荷さばき所、緊急輸送路等の防災施設
- ・ 大型観光バスの臨時待機場
- ・ マリーナ（プレジャーボート陸上保管場）
- ・ 遊漁船の暫定係留

(イ) 留意すべき点

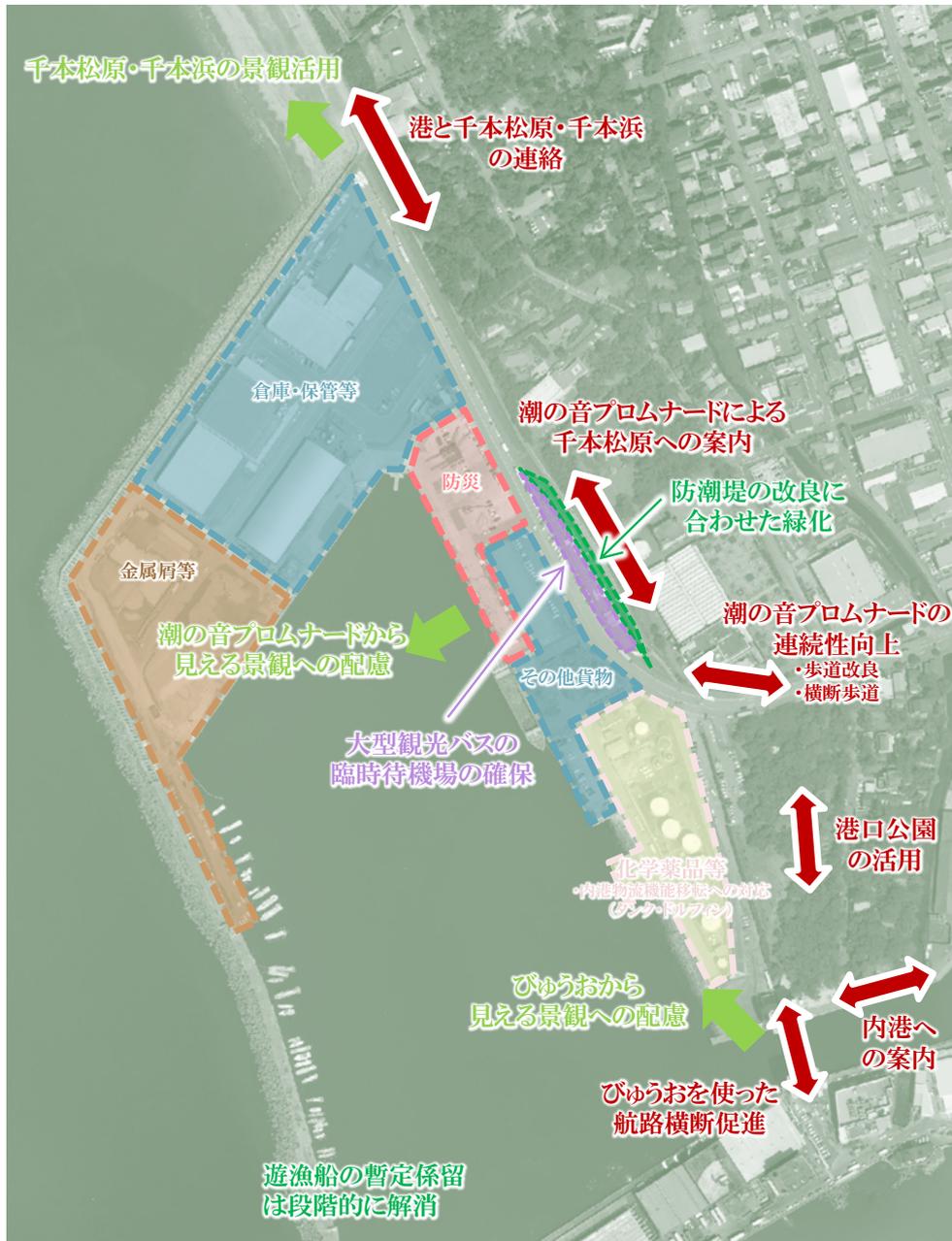
- ・ びゅうおや潮の音プロムナードから見える工業的景観の緩和・改善
- ・ 潮の音プロムナードの連続性の確保

(ウ) 配置・整備の考え方

- ・ 防災機能を考慮した利用再編を図る。
- ・ 内港からの物流機能移転に対応した施設の改良を図る。（タンク、ドルフィン）
- ・ 防潮堤は、改良に合わせて緑化を実施する。
- ・ 潮の音プロムナードを活用した千本松原・千本浜への連絡を強化する。
- ・ 植樹やフェンスにより、野積み場、荷さばき地の金属屑等を隠し、工業的景観を緩和する。
- ・ 大型観光バスの待機場を確保する。（内港地区で運用している大型バス駐車場以上の台数を確保）
- ・ 港口公園と潮の音プロムナードの連続性を向上するため、歩道を改良し、横断歩道を設置する。

(エ) 既存施設・占用物件等への対応

- ・ 建築物の塗り替え、建替えの際には、景観に配慮した配色とする。
- ・ 西岸壁に係留する放置艇は民間マリーナ等への移動を促す。
- ・ 西防波堤の遊漁船の係留は暫定的な措置として認め、段階的に民間マリーナ等への移動を促す。



「外港地区」の利用再編と人の流れイメージ

(6) 内港水域の検討

内港水域については、第4章4で整理したとおり、背後の利用との関連性、これまでの利用、将来的な利用をふまえて、利用船舶の隻数や係留位置を整理する。

(ア) 必要な機能・施設

- ・ 海上交通に対応したバリアフリーの係留施設
- ・ 市場前面での水揚げ
- ・ 交流促進に資する親水機能
- ・ 漁船の休憩係留機能
- ・ 航路・泊地

(イ) 留意すべき点

- ・ 最大船型となる旅客船の船回し円（回頭円）を確保
- ・ 旅客船・遊覧船利用者（主に団体客）の円滑な移動を考慮
- ・ 第一市場前面は、遊漁船の乗降、ビジター利用等も含め、時間軸も考慮した多目的利用を検討

(ウ) 配置・整備の考え方】

<海上交通>

- ・ 過去に定期船、現在はチャーター船として運航する旅客船、沼津港および近隣で運行する遊覧船等を考慮し、全長28.5mの旅客船が回頭・接岸可能なバリアフリー対応の係留施設を整備する。
- ・ みなとオアシスとして、西伊豆等との海上交流の活性を目指し、ビジターバース数隻分を確保する。
- ・ 沼津港で営業する乗合釣り船（遊漁船）が複数存在する実態から、遊漁船の乗降場を確保する。
- ・ 東物揚場（新鮮館前面、第一市場前面）は使用箇所を限定しない多目的使用とし、状況に応じて上記機能を運営できる仕組みを構築する。

<漁船の水揚げ>

- ・ INO 前面は、水揚げ専用とする。

<漁船の休憩係留>

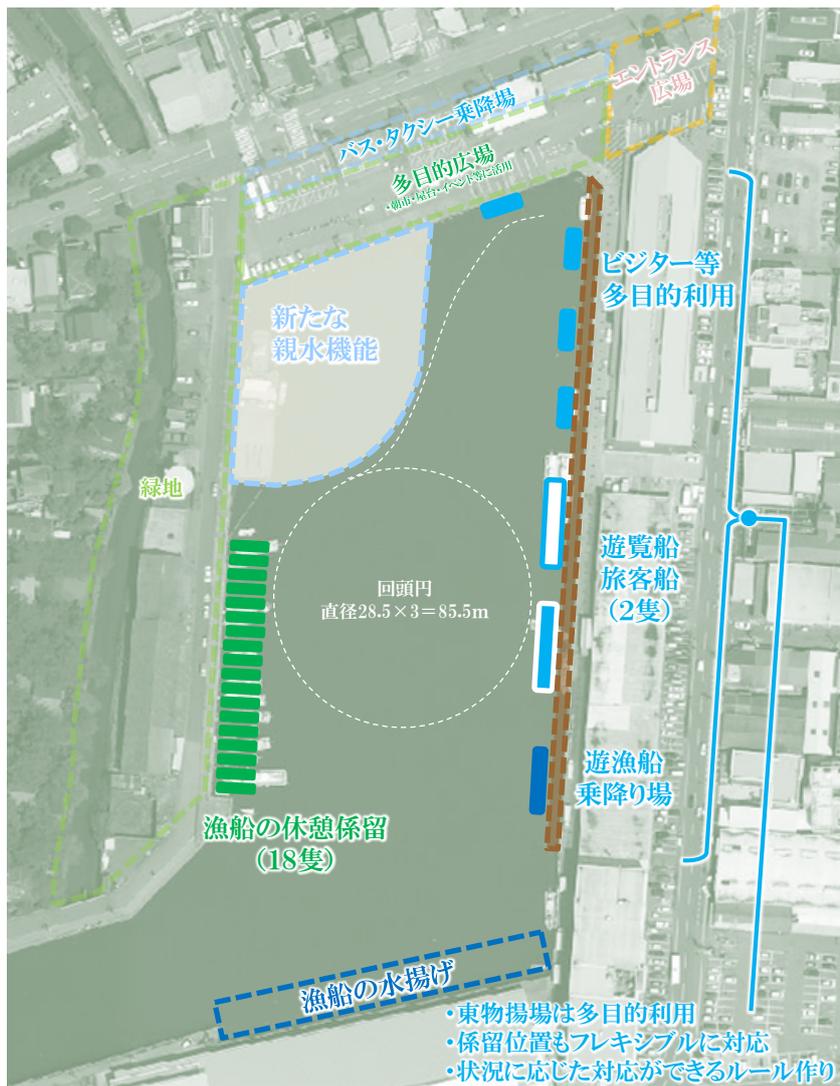
- ・ 現在の内港の係留許可隻数（漁船18隻）を維持する。

<親水機能>

- ・ 陸との一体的な新たな親水機能を検討し、交流拠点としての価値を高める。

(エ) 既存施設・占用物件等への対応

- ・ 放置艇は民間マリーナ等への移動を促す。



内港水域利用イメージ



旅客船・遊覧船利用者の動線の一例



バス待機場・バス乗降場を利用したバスの経路

(イ) 一般車両

一般車両については、整備済みの「みなとパーキング」及び各店舗の専用駐車場等を利用するが、連携した案内により港内の渋滞を緩和する。また、周辺駐車場の利用を促し、港内への流入交通量を低減する。リアルタイムな駐車場情報の提供が必要となる。



一般車両の経路

(9) 景観の検討

沼津港では、富士山、千本松原、狩野川等の自然を借景とした様々な視点場からの優れた景観・風景が形成されているが、活用しきれていない部分も多く、改善すべき点も多い。

沼津市の「沼津市景観計画（H25.12改訂）」で定める景観形成方針に基づき、沼津港内での統一的な指針を設け、建築物や構造物の改築、新設の際は、豊富な借景を利用した景観設計を行う。また、できる限り多くの植樹や緑化を検討する。

地域ぐるみで沼津港の景観を守り、創り、育てる協力体制を構築し、その素晴らしさを多くの人に紹介する取り組みを行う。



沼津港内の主な景観・風景への配慮事項